

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西24条北2丁目5番地37

株式会社北洋清掃社
氏名 代表取締役 水木直人 様

令和4年12月28日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可（許可の更新）申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地及び名称		帯広市西24条北2丁目5番地37 株式会社北洋清掃社
事業の範囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 家庭系一般廃棄物
許可期間		令和 5年 2月 1日から 令和 7年 1月31日まで
収集運搬業にあっては一般廃棄物の収集を行うことができる区域		池田町一円
許可の条件		収集した廃棄物の運搬先 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター

令和5年 1月27日

池田町長 安井美裕

